

第3期子ども・子育て支援事業計画

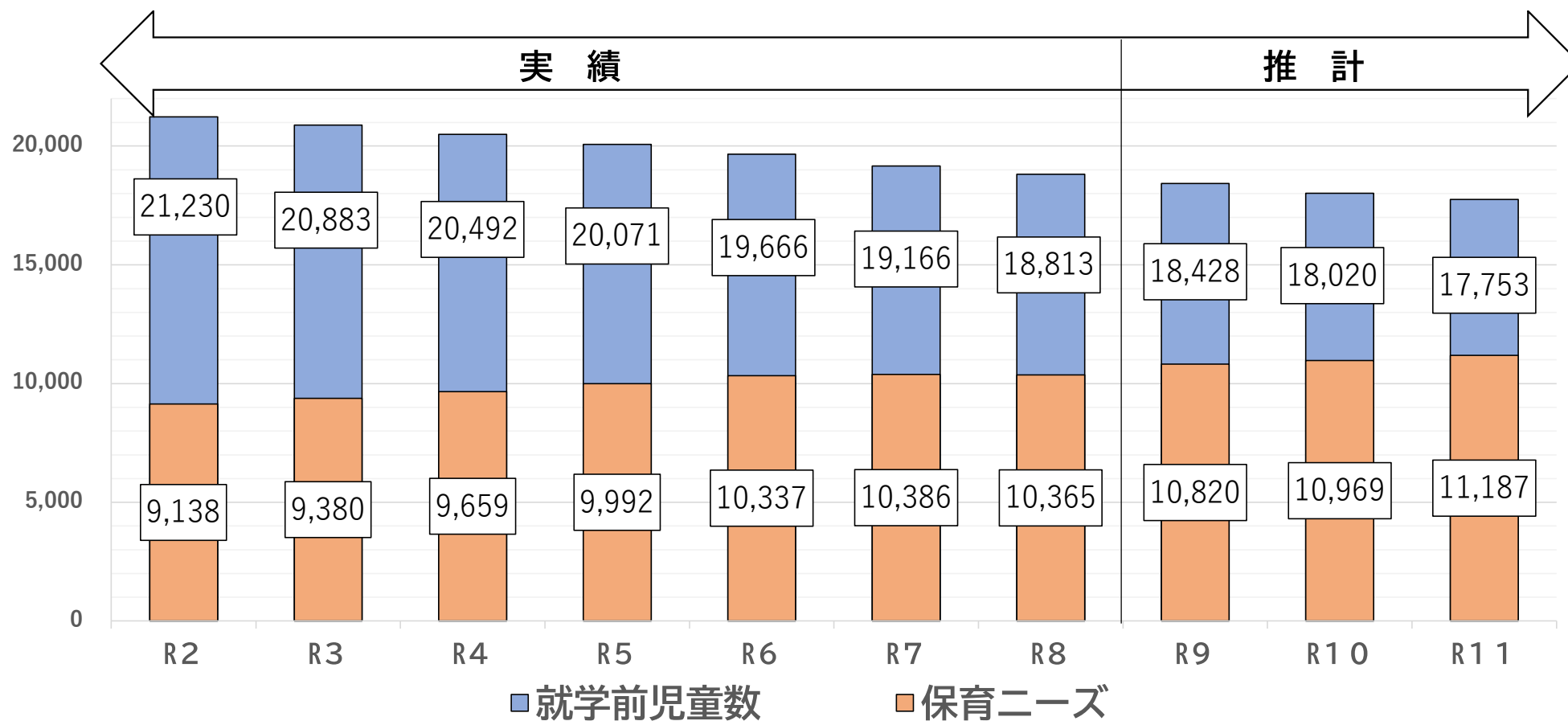
(PDCAサイクルに基づく点検・評価の報告)

1 教育・保育の量の見込みと確保方策の進捗報告



1 教育・保育の量の見込みと確保方策の進捗状況

① 本市の就学前児童数と保育ニーズ (令和2年～令和8年度実績と事業計画において定めた令和9年度から令和11年度の推計)



② 計画と実績について
(令和8年4月1日時点、市全域、保育認定のみ)

(単位：人)

		令和8年4月1日時点		(差引)
		計画	実績	
① 量の見込み		10,621	10,365	△ 256
② 確保方策 (合計) ※		10,686	10,124	△ 562
内 訳	認可施設の利用定員	9,899	9,665	
	企業主導型の利用定員	178	160	
	定員の弾力運用	88	△ 43	
	幼稚園等の預かり保育	521	342	
差引 (②－①)		65	△ 241	

※ 定員の弾力化(実績) △43人 = 入所児童数(認可施設) 9,622人 - 認可施設の利用定員9,665人

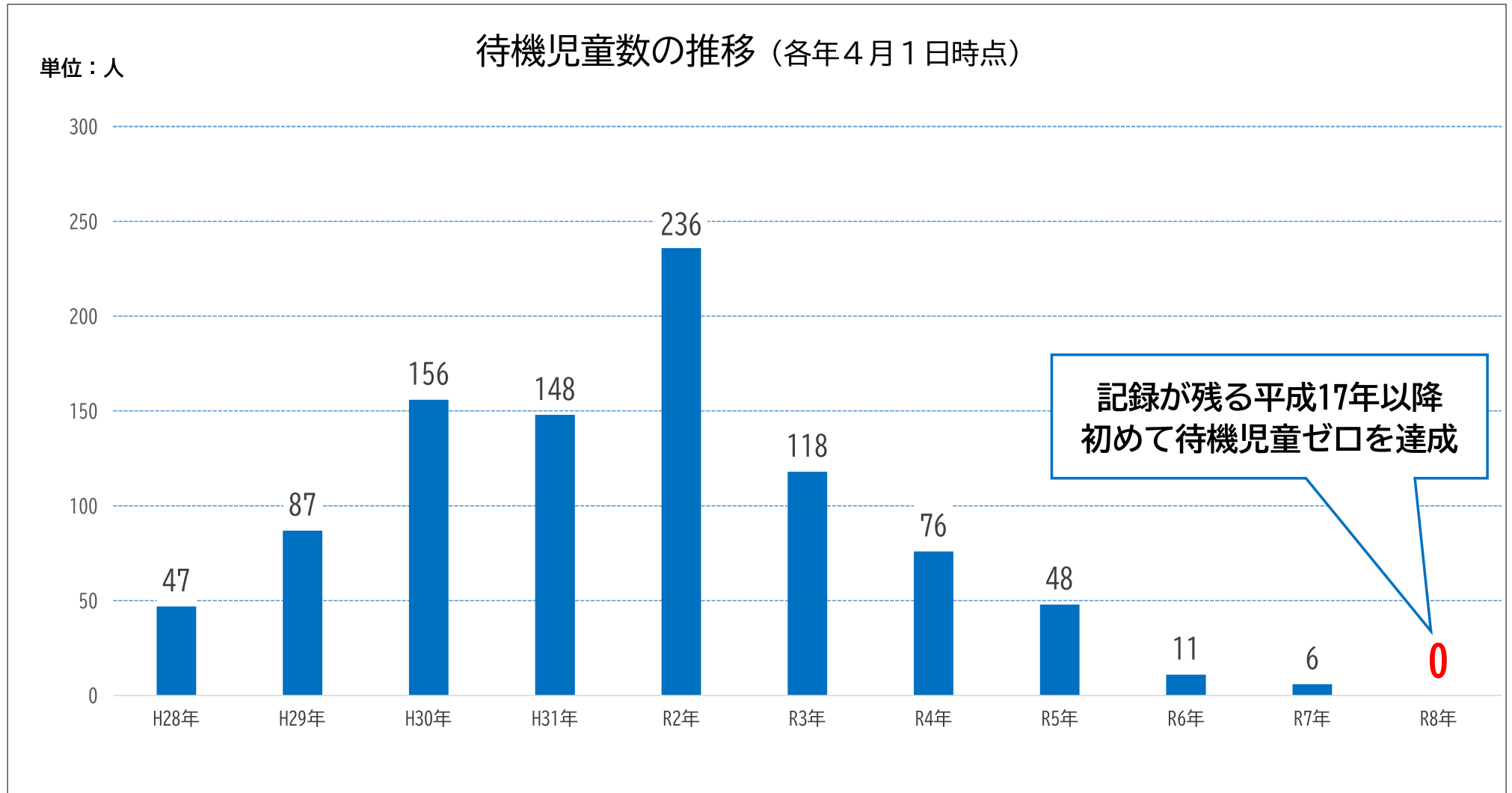
(参考) 就学前児童数	18,758	18,813	55
(参考) 入所児童数(認可施設)		9,622	

③ 実績の詳細について
(令和8年4月1日時点、待機児童数、未入所児童数など)

		人数	計算式
①	保育ニーズ（保育の量）	10,365	-
②	入所児童数（認可保育施設）	9,622	-
③	入所児童数（企業主導型）	46	-
④	幼稚園等の預かり保育	342	-
⑤	未入所児童数	355	① - (②+③+④)

未入所児童数		355	・・・前年比 △45人
内訳	特定の保育施設を希望している方	227	
	育休中で復職の確認ができない方	93	
	求職活動を休止している方	35	
	待機児童数	0	・・・前年比 △6人

④ 待機児童数の推移について（平成28年度～令和8年度）



⑤ 今後の取組みについて（令和8年度以降）

保育ニーズのピークアウトも見据え、認可保育所の新設を行うのではなく、既存施設に軸足を置いた待機児童対策を実施していく。

【具体的な取組み】

- ・ 保育士の確保・定着化につながる事業を継続実施
- ・ 保育施設等の利用に向けたオンライン相談を常設実施
- ・ 特別な支援が必要なこどもの受入体制の強化（加配職員配置に係る補助の拡充等）
- ・ 丁寧な利用調整（入所事務でのAIやkintoneの活用、空き情報の提供）

保育施設利用に関するオンライン相談の実施 901千円

No.26

(保育施設利用に関するオンライン相談事業 令和8年度事業費 901千円)

所属：こども入所支援担当

事業の内容

【背景・目的】

乳幼児を抱える保護者や妊婦は外出のハードルは高く、来庁せずに自宅で窓口相談と同等のオンライン相談ができれば、市民の精神的・身体的負担の軽減につながる。また、職員の多様な働き方のひとつとして在宅勤務を選択できるようになる。

【事業概要】

窓口のDX化を図ることで保育施設利用に関する相談者が、来庁せずに自宅で窓口相談と同等の相談が可能となるオンライン相談を実施する。

評価指標

【アウトカム(成果指標)】 窓口相談とオンライン相談の合計件数に占めるオンライン相談の割合

【単位】 % 【R10目標値】 35

【アウトプット(活動指標)】 オンライン相談枠の稼働率

【単位】 % 【R10目標値】 70

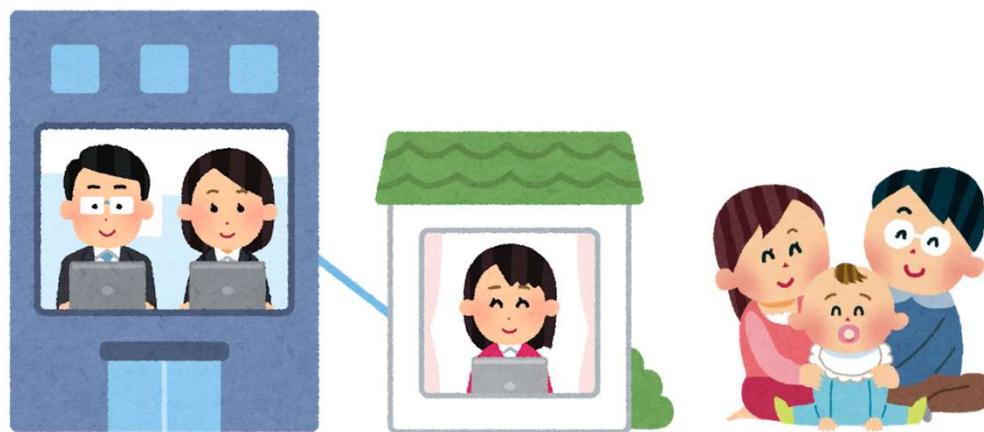
来庁せずに自宅で窓口来庁相談と同等内容のオンライン相談が実施可能となり、市民の①身体的・②時間的負担を軽減するとともに、職員は多様な働き方のひとつとして在宅勤務が可能となり、仕事と家庭の両立がしやすくなる。

事業イメージ

＜オンライン相談までの流れ＞

- ①尼崎市オンライン申請システムにて希望日の3日前までに予約する。
- ②オンライン相談予約時間に事前に届いたURLにアクセスする。

自宅からワンクリックで窓口相談と同等の
オンライン相談が可能に



インクルーシブ保育の更なる推進 172,120千円

(法人保育施設等特別保育事業等補助金 等 令和8年度事業費 760,705千円)

No.23,24

所属：こども青少年局

保育企画課、保育管理課

こども入所支援担当、保育運営課

事業の内容

【背景・目的】

特別な支援が必要なこどもは増加傾向にあり、加配職員を配置する場合の人件費補助を拡充し、法人保育施設等における人的なサポート体制を充実させる取組等を通じて、こどもの年齢や障害の有無、家庭での養育環境の違いなどに関係なく、全てのこどもを受け入れて一緒に過ごすインクルーシブ保育を更に推進していく。

【事業概要】

特別な支援が必要なこどもの受入体制の充実を図るため、加配職員を配置する場合の補助金の拡充や専門研修の拡充、公立保育所と法人保育施設等が現場で共に学びあう仕組みを構築する。

評価指標

【アウトカム(成果指標)】 障害児保育事業を実施する施設の割合

【単位】 % 【R10目標値】 100

【アウトプット(活動指標)】 法人保育施設での特別な支援が必要なこどもの受入人数

【単位】 人 【R10目標値】 —

法人保育施設等における特別な支援が必要なこどもの受入を支援することで尼崎市全体でインクルーシブ保育を更に推進していく。

事業イメージ

1 法人保育施設障害児保育事業補助金の拡充等

こども1人当たり月額7万4,140円の補助を継続しつつ、加配職員を1人配置する場合に月額12万円となるよう補助を拡充する。また、新2号のこどもについても、月額12万円とする。

※概ね特別な支援が必要なこども（障害児など）2人に対し、保育士1人の配置を標準とする国通知に準拠したもので、こども2人の場合は加配職員1人当たり月額24万円の補助額となる。

2 インクルーシブ保育に係る専門研修の拡充

これまで公立保育所で実施してきたインクルーシブ保育に係る専門研修に関して、実施回数を増やすとともに、法人保育施設等も対象として実施する。

3 法人保育施設との関係強化、共に学びあう仕組みの構築

法人保育施設等からのインクルーシブ保育に係る相談を受け付けるほか、公立保育所と法人保育施設等が現場で共に学びあう仕組みを構築する。

法人保育施設等における特別な支援が必要なこどもの受入を支援

尼崎市全体でインクルーシブ保育を更に推進